

# 札幌市難病指定医オンライン研修開設のお知らせ

札幌市では「難病指定医研修」を、令和2年4月より、厚生労働省が開設したオンライン研修を活用して実施することとしましたのでご案内いたします。

## 1 難病指定医研修について

厚生労働省が定める専門医資格を有していない医師が、難病指定医及び協力難病指定医として指定を受けるために受講が必要な研修です。

- 難病指定医：新規申請及び更新申請に必要な臨床調査個人票の記載が可能
- 協力難病指定医：更新申請に必要な臨床調査個人票のみ記載が可能

## 2 受講対象者

札幌市内の医療機関を主たる勤務先とする医師のうち、次に該当する方

- ・新たに難病指定医の指定を受けようとする方
- ・新たに協力難病指定医の指定を受けようとする方
- ・既に難病指定医及び協力難病指定医の指定を受けており、指定を更新しようとする方

※指定医の指定を申請する時点で有効な専門医の資格を有する方は受講不要です。

## 3 受講から指定申請までの流れ

- (1) 札幌市公式ホームページの「申込みフォーム」から受講を申込み。
- (2) 札幌市から「オンライン研修」を受講するための「ID」と「初期パスワード」を申込時に指定された「連絡先メールアドレス」宛てに通知
- (3) 「オンライン研修サイト」で研修を受講する。
- (4) 研修の受講終了後、「修了証」をダウンロードし、札幌市へ「難病指定医」又は「協力難病指定医」の指定申請をする。

※詳細は5(1)のサイト内より御確認ください。

## 4 【参考】小児慢性特定疾病指定医研修サイトについて

小児慢性特定疾病指定医の指定を受けるための指定医研修については、「小児慢性特定疾病指定医研修サイト」を利用して、従前よりインターネット上で受講いただけます。

※指定医の指定を申請する時点で有効な厚生労働省が定める専門医の資格を有する方は受講不要です。

※難病指定医オンライン研修とは異なり、札幌市への受講申込みを行わずに研修サイトを利用して指定医研修を受講いただけます。

※詳細は5(2)のサイト内より御確認ください。

## 5 ホームページについて

- (1) 難病指定医研修（「オンライン研修について」を御参照ください。）

[http://www.city.sapporo.jp/eisei/nanbyo/isi\\_iryokikan.html#siteii](http://www.city.sapporo.jp/eisei/nanbyo/isi_iryokikan.html#siteii)

- (2) 小児慢性特定疾病指定医研修

<https://www.sdtweb.jp/>

※インターネット環境がないことなどが理由で研修の受講が難しい方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

(1)難病指定医研修



(2)小児慢性特定疾病指定医研修



### 【問い合わせ先】

札幌市保健福祉局保健所健康企画課難病医療係  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目WEST19ビル2階  
電話：011-622-5153 FAX：011-622-7223